

囲繞景観の評価手法に関する調査

Research on evaluation methods of enclosed landscape

(研究期間 平成 15～16 年度)

環境研究部 緑化生態研究室
Environment Department
Landscape and Ecology Division

室長 藤原 宣夫
Head Nobuo FUJIWARA
主任研究官 小栗ひとみ
Senior Researcher Hitomi OGURI

The Ministry of Environment added “enclosed landscape” as a new item of an environmental impact assessment in 2000. The purpose of this research is clarifying a concept of enclosed landscape on the road environmental impact assessment, and making a practical explanatory.

[研究目的及び経緯]

環境省が提示した「自然との触れ合い分野の環境影響評価技術検討会中間報告書」(平成 12 年 8 月)では、従来の「眺望景観」と並んで、新たに「囲繞景観」が評価項目に加えられた。すでに、方法書に対する知事意見において、「囲繞景観」を実施すべしとされた事例もあり、今後「囲繞景観」は項目として取り上げられることが多くなるものと予想される。そこで、本研究では、道路の環境影響評価における「囲繞景観」の取り扱いについて、その考え方を整理するとともに、調査・予測・評価手法に関する実践的な解説書を作成するものである。

[研究内容]

「環境アセスメント技術ガイド 自然とのふれあい」((財) 自然環境研究センター、2002 年 10 月、以下「技術ガイド」という) を参考として、既往アセス実施箇所のうち里山環境に位置する道路区間を対象としたケーススタディを実施し(図-1)、囲繞景観に係る環境影響評価の進め方および予測評価結果の掲載方法について検討を行った。

[研究成果]

1. 影響範囲の考え方

囲繞景観への影響範囲は、事業実施区域を近景域に望む地域と考えられることから、事業実施区域端から約 500m の範囲を基本とした。

2. 景観区の設定

道路のような線的な事業においては、事業実施区域の幅が狭く改変区域が限定される、改変区域の延長が長くなるため、多様な景観を通過する可能性がある、といった特性を考慮して、景観区の区分

設定を行う必要がある。対象となる道路の全区間に対して、「技術ガイド」で提示されているような景観区の設定方法をそのまま適用することは、膨大な作業を伴うこととなり現実的ではない。そこで、文献調査や現地踏査を組み合わせ、「注目すべき景観資源」を段階的に絞り込み、その中で景観区を合理的に設定する方法を検討し、表-1 のように整理した。

3. 囲繞景観の状態把握

図-2 に示す 37 の小区分を単位として、現地調査により、場の状態、利用の状態、眺めの状態を把握した。このうち、眺めの状態については、視界や眺望される風景の種類などの違いに応じて 360° (一部 180°) のパノラマ写真を撮影するとともに、注目すべき景観構成要素の名称や大きさを記録する方法を用いた。



図-1 ケーススタディ対象地
(谷津田が点在する里山景観)

表-1 景観区の設定に関する考え方

	目的	設定方法	抽出項目	検討レベル	ケーススタディにおける把握例
大区分	<ul style="list-style-type: none"> 計画路線沿線に分布する景観の基本的な種類(森林型、里山型、市街地型等)を把握する。 基本的な種類の状況を踏まえ、圍繞景観として注目すべき景観資源とその有無を明らかにする(圍繞景観の基本的な種類の絞込み)。 「地域特性の把握」時点で検討することを想定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画路線から眺望可能な景域を対象に景観的均質性、一体性を目安に設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 注目すべき景観資源(里山型の谷戸の景観、森林型のブナ林の景観等) 	<ul style="list-style-type: none"> 1/50,000 ~ 1/25,000 程度 	<ul style="list-style-type: none"> 「谷戸が点在する里山景観」の注目すべき景観資源として「谷戸の景観(水田と樹林によって構成される環境)を抽出
中区分	<ul style="list-style-type: none"> 圍繞景観として注目すべき景観資源の構成要素を把握する(圍繞景観の予測対象範囲の絞込み)。 「地域特性の把握」時点で検討することを想定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大区分内の設定結果を資源の分布状況を視野の制限要因となる地形や植生をもとに設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 注目すべき景観資源の構成要素(要素のリストアップ) 	<ul style="list-style-type: none"> 1/25,000 ~ 1/10,000 程度 	<ul style="list-style-type: none"> 各谷戸の水田の状況(畦の形状)、石積みの有無、植生の印象、人工的な土地利用の状況、風景として見え方等をリストアップ(「いい雰囲気のところとは」)
小区分	<ul style="list-style-type: none"> 主に地形の向きや起伏等によって制約される可視範囲を対象にそこに成立する眺め(雰囲気)を把握する(予測評価地点の絞込み)。 影響の予測評価の単位として活用することを想定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中区分の設定結果を踏まえ、地形等によって制限される可視範囲等を参考に設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> (1)調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> 1)圍繞景観の状態把握場の状態 利用の状態 眺めの状態 2)圍繞景観の認識項目 普遍価値 固有価値 (2)影響の予測(変更の程度) (3)環境保全措置の計画 	<ul style="list-style-type: none"> 1/10,000 ~ 1/2,500 程度 	<ul style="list-style-type: none"> 注目すべき景観資源の構成要素であり、事業実施区域に含まれる小区分を予測評価単位とし、圍繞景観の予測評価

3. 認識項目の設定と指標の選定

現況の整理結果から、当該地域の「里山環境」として重要な価値認識を与える要素を検討し、表-2のように具体的な指標を設定した。

4. 影響の予測・評価

「技術ガイド」の手順に従って、影響の予測、環境保全措置の検討および評価を行った。環境保全措置の基本的な考え方は、従来の眺望景観と同様であるが、特に圍繞景観では、眺望点が特定されないことに加え比較的道路構造に近い場所での検討となるため、構造物やのり面処理にとどまらず、平面的・空間的な視点から周辺地形との馴染ませ方について詳細に検討する必要がある。この点については、今後さらに検討を進める。

[成果の活用]

来年度に環境条件の異なる区間でのケーススタディを実施し、これらの結果から評価手法をとりまとめるとともに、解説書の作成を行う。本解説書は、評価書記載の難形の参考資料として活用を図る予定である。



図-2 景観区(小区分)の設定

表-2 価値の認識項目と指標

価値軸	重要性の高さが認められた認識項目	指標の考え方	具体的指標
普遍的価値	典型性	谷津田の景観は水田とその他の植生によって構成される	水田を主体とした景観の割合 = 水田と接する他の植生の接線長 / 水田の外周長 × 100
固有価値	郷土性	歴史を感じさせる谷津田の水田としての「石積みで仕切られた棚田」	石積みで仕切られた棚田の個数